相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍青森県三沢市四川目三丁目一四五番地一二一号、最後の住所青森県三沢市大津二丁目一二番地二一四号　被相続人　亡　安藤　直敏

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月三十日

青森県十和田市西一番町一七番六号二階
いずみ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　鈴木　陽大

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県郡山市逢瀬町多田野字新池下二三番地二二、最後の住所福島県郡山市逢瀬町多田野字新池下二三番地の二二　被相続人　亡　松井　弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月三十日

福島県郡山市虎丸町九番六号鈴幸ビル二階
山内法律事務所
相続財産管理人　弁護士　山内　崇史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都台東区浅草一丁目一番地、最後の住所東京都台東区浅草橋三丁目三〇番六号小林ビル二階　被相続人　亡　根本　種雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月三十日

事務所茨城県桜川市西桜川三丁目三六番地
宮ハイツ二号室
相続財産管理人　司法書士　奥村　洋史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県さいたま市中央区下落合七丁目二四二番地一五、最後の住所埼玉県さいたま市中央区下落合七丁目五番四号　被相続人　亡　中村　信幸

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月三十日

埼玉県さいたま市浦和区高砂二丁目九番五号さくら草ビル五〇二　みずき法律事務所
相続財産管理人　弁護士　堀之内幸雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県習志野市津田沼三丁目一二八一番地、最後の住所千葉県船橋市宮本九丁目一番二五―五一一号　被相続人　亡　喜多　明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月三十日

事務所千葉県船橋市前原西二―一三―一三大塚ビル五階　牧野法律事務所
相続財産管理人　弁護士　大島　一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都目黒区目黒本町一丁目四九九番地、最後の住所東京都目黒区目黒本町一丁目一〇番二四号　被相続人　亡　佐藤　和久

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月三十日

事務所東京都千代田区神田富山町二四番地
神田富山町ビル六階みどり法律事務所
相続財産管理人　弁護士　海老原　覚

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横浜市港北区師岡町二四五番地二九、最後の住所横浜市神奈川区神大寺二丁目七番八号　被相続人　亡　平元伸千加

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月三十日

横浜市中区住吉町一丁目二番地スカーフ会館五階
相続財産管理人　弁護士　吉田　正穂

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県小田原市鴨宮六三五番地、最後の住所神奈川県小田原市鴨宮六三五番地　被相続人　亡　中港　哲夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月三十日

神奈川県小田原市本町一丁目七番二〇号三の丸ビル
相続財産管理人　弁護士　大南　修平

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県新潟市学校町通二番町五九八番地、最後の住所新潟市西堀通六番町八八七番地一　スズランマンション四―B号室　被相続人　亡　小島　トク

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月三十日

新潟市中央区花町二〇六九番地　新潟花町ビル二階　柾谷小路法律特許税務事務所
相続財産管理人　弁護士　菊池　弘之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県富山市清水町七丁目一六四番地、最後の住所富山県富山市公文名三八番地一二市営住宅三棟三〇三号　被相続人　亡　髙木　和美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月三十日

富山県富山市堀端町一番一二号　富山中央法律事務所
相続財産管理人　弁護士　西山　貞義

第66期決算公告

平成28年11月30日

山梨県甲府市下石田二丁目20番地10号
株式会社柳正堂書店
代表取締役社長　大塚　茂

貸借対照表の要旨
（平成28年8月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	179,843
	固定資産	63,222
	繰延資産	650
	合計	243,715
負純資産の債及び部	流動負債	61,094
	固定負債	111,861
	株主資本	70,760
	資本金	20,000
	利益剰余金	50,760
	その他利益剰余金	50,760
	（うち当期純利益）	(4,209)
	合計	243,715

第12期決算公告　平成28年11月30日

三重県四日市市八田二丁目1番39号
株式会社岐阜レカム
代表取締役　山本　文彦

貸借対照表の要旨（平成28年8月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	362,678
	固定資産	8,316
	合計	370,994
負純資産の債及び部	流動負債	45,946
	固定負債	5,077
	株主資本	319,970
	資本金	10,000
	利益剰余金	309,970
	その他利益剰余金	309,970
	合計	370,994

（注）当期純利益　46,596千円

第20期決算公告　平成28年11月30日

東京都新宿区西新宿六丁目5番1号
株式会社コムズ
代表取締役　日比野直人

貸借対照表の要旨（平成28年8月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	91,825
	固定資産	17,467
	合計	109,293
負純資産の債及び部	流動負債	56,655
	固定負債	13,197
	株主資本	39,440
	資本金	30,000
	剰余金	90,000
	利益剰余金	△80,559
	その他利益剰余金	△80,559
	（うち当期純利益）	(13,457)
	合計	109,293